

質 問 書

2021 年 4 月 7 日

「(案件名:全世界スマートフードチェーン構築に向けた途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査」
(公示日:2021 年 3 月 24 日/公示番号:20a01237)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書__第3章 特記仕様書案__第5条 調査の内容__(7)課題解決の仮説の設定	「本調査の業務従事者から採択企業毎に専属の団員を 1 名ずつアサインする。」とありますが、『専属』の詳細内容をご教示いただけますでしょうか。 (一社毎に一人を充てる(複数社を一人が持つのは問題ない)、一人一社を充てる、業務担当として兼任できない(総括/(仮)企業調査支援は不可)、業務従事者の中から充てるのであれば、ビジネス展開支援担当が主たる担当を想定、等)	業務従事者の担当企業を決めて、アサインするという趣旨です(複数社を 1 人が担当するのは問題ないと考えています)。 例えば、農業開発①が10社中 A、B、C 社を担当し、農業開発②が D、E、F を担当する、といった具合を想定しております。
2	企画競争説明書__第3章 特記仕様書案__第5条 調査の内容__(7)課題解決の仮説の設定	「担当団員(本調査の業務従事者にアサインされた専属団員及びビジネス展開支援要員、広報補助またはセミナー開催補助要員の計 3 名を想定)の調査への同行」のうち、『ビジネス展開支援要員』は指示書の内ここにしか出てこない文言であり、詳細をご教示いただけますでしょうか。 (業務従事者が担当する、従事者以外が担当する際の想定要員、など)	第 4 章(2)2)業務従事者の構成案にあります、「ビジネス展開支援①」もしくは「ビジネス展開支援②」の業務従事者を指しています。
3	② 渡航対象国 現地渡航先を本調査対象国のうち、1 製品・技術につき 1 カ国を選定し、合計 10	調査の対象国が 12 カ国あります。渡航対象国については、「合計 10 回の現地渡航を想定」となっていますが、これは、10 カ国を訪問することを意味していますか。	はい、最大 10 カ国訪問することを意味しています。採択企業の意向などによって訪問する国の数は変更になる可能性もありますが、最大 10 カ国です。

	回の現地渡航を行う想定 (…)		
4	P15 第3章 特記仕様書案 第4条 実施方針及び留意事項 (1)実施方針 ②渡航対象国	「1 製品・技術につき1カ国を選定し、合計10回の現地渡航を行う想定」とありますが、製品・技術の募集と審査によっては、特定の国に集中することも想定されるため、対象国よりも、対象製品・技術の種類が優先されるという理解でよろしいでしょうか。	調査対象国の選定においては、製品・技術と途上国ニーズとの適合性や製品・技術提案企業の意向等を総合的に勘案し決定する考えです。
5	P18 第3章 特記仕様書案 第5条 調査の内容 (8)現地調査を通じた情報収集と仮説検証	採択企業が旅費負担できない場合は、受注者のみによる調査が認められますか。	採択企業の現地渡航は原則として必須としますが、ビジネスの特性と採択企業の意向次第では、受注者のみによる現地渡航も可とします。
6	P.17 第5条 調査の内容 (4)製品・技術応募方法及び審査基準の提案	製品・技術の募集と審査について、企画競争説明書に想定期間、2021年8月中旬～2021年9月、民間企業への公募や応募受付事務及び取り纏め作業は、発注者が担うものとし、本件業務には含まない。とあるが、公募の開始時期などはコンサルタントが提案することが可能か。 公募開始から締切りまでの期間や、選考に必要な時間について発注者側で決められている期間があればご教示いただけますでしょうか。	はい、ご提案頂くことは可能です。 募集期間及び選考期間はそれぞれ3週間強を想定しています。
7	P.22 (4)配布資料／閲覧資料等 1)公表資料	「開発途上国におけるスマートフードチェーン開発に係る情報収集・確認調査報告資料」についてはPPT資料のみで報告書の公開もしくは配布(閲覧)はありませんでしょうか。	現時点では公開もしくは配布(閲覧)できる資料は、PPT資料のみになります。

以上